



# 佐賀県 弁護士会便り

第089号  
H30/12/1  
発行

イベント

その1

## 生活保護ホットライン

全国一斉

生活に困っている方々の相談をお受けし、今、生活保護の現場で何が起きているかを明らかにするために、全国一斉電話相談を実施します。

例えば、こんな相談に弁護士が直接おこたえします。

- ・申請書がもらえない。
- ・次の理由により申請が受け付けられない。  
住所不定（ホームレス）、所持金がある、借金がある、家賃が高すぎる、自動車がある、65歳までは働ける、別の制度（生活困窮者自立支援制度）が利用できる
- ・役所（福祉事務所）から次のように言われた。  
「保護費を返してください」「辞退届を書いてください」  
「住宅扶助の基準が変わったので、安いところに転居しなさい」  
「資産申告書を提出しないと保護を停止・廃止します」
- ・保護費を“天引き”されている。
- ・保護費が下がって、生活していけない。
- ・ジェネリック（後発医薬品）の薬を使うよう強制されている。



日時 12月18日(火) 10:00~12:00, 13:00~15:00



ひんごんはなぐす  
0120-158-794

※上記時間は佐賀県弁護士会の実施時間です。他地域では上記日時以外にも受け付けているところもあります。各弁護士会により実施状況が異なりますので、詳細は日弁連ホームページにてご確認ください。回線混雑等の事情により、つながりにくい場合もございますので、あらかじめご了承ください。

その2

市民向け憲法講演会

## 個人が 輝く 教育とは

前川喜平氏  
来たる!



予約不要 入場無料

2018  
12/23(日) 13:30 開場  
14:00 講演開始  
16:00 終了予定

会場  
ドゥイング三日月多目的ホール  
(小城市三日月町長神田 1845 番地) 定員500名  
※定員オーバーの場合は入場制限を行いますのでご容赦ください。 ※駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

### 法律相談のご案内

#### 交通事故専門無料相談

日時 毎週火曜日（祝日は除く） 13:30~16:00

場所 佐賀県弁護士会館 主催 公益財団法人日弁連交通事故相談センター佐賀県支部

相談申込は弁護士会までお電話を（要予約） TEL 0952-24-3411